

敷金(賃貸住宅) トラブル110番

賃貸住宅に関するご相談に、弁護士・司法書士が
電話で応じます。相談料は**無料**です。
(通話料は有料です)

相談日時

平成31年4月6日(土)、7日(日)
各日、午前10時から午後4時まで

電話番号

048-838-1889

※この電話番号は上記相談日のみの設置です。相談日以外に通じません。
※埼玉司法書士会HP相談メモを参考にし、事前に要点を整理してお電話下さい。

敷金を返して
ほしいのですが...

高額な原状回復
費用を請求されて
困った。

家賃を滞納したら
勝手に鍵を
交換された。

「少額訴訟」って何?
どうしたらいいの



コバトン

主 催：埼玉弁護士会、埼玉司法書士会

後 援：埼玉県

お問合せ先：埼玉司法書士会事務局 TEL.048-863-7861

埼玉司法書士会

検索